

海老山公園 再整備基本構想



令和6年(2024年)6月

広島市佐伯区

目 次

第 1 章 構想検討の概要	1
1-1. 策定の背景と目的	1
1-2. 計画対象地	2
1-3. 対象範囲	2
1-4. 基本構想検討フロー	3
第 2 章 現況把握	4
2-1. 計画条件の整理(これまでの検討結果の把握及び整理)	4
2-1-1. 「海老山ふれあいまちづくり楽校」の取り組み	4
2-1-2. 海老山整備における地元要望	6
2-2. 現地の状況	7
2-2-1. 土地利用	7
2-2-2. 景観	7
2-2-3. 地形	7
2-2-4. 既存施設	7
2-2-5. 植生	8
2-2-6. 文化的施設	8
2-3. 周辺の概況	11
2-3-1. 利用圏の想定	11
2-3-2. 人口(人口推移・全体)	12
2-3-3. 海老山公園周辺の公園配置状況	13
2-3-4. 遊具(子どもの遊び場)の立地状況	14
2-3-5. 花見やバーベキューが出来る場所及び運動広場などの状況	15
2-3-6. 公衆トイレの配置状況	16
2-3-7. 災害時における避難場所の状況	17
2-4. 近年の公園の動向	18
2-4-1. SDGs の達成に寄与するための公園	18
2-4-2. 持続可能な都市を支えるグリーンインフラとなる公園	18
2-4-3. インクルーシブな公園	19
2-4-4. 官民協働の公園の運営管理の手法	19
第 3 章 分析評価	20
3-1. 現況把握で整理された各種条件の分析及び評価	20
3-1-1. 周辺の人口	20
3-1-2. 周辺施設の立地状況	20

3-2. 公園の位置づけの評価	21
3-2-1. 近年の公園の動向から.....	21
3-3. 分析評価まとめ	22
3-4. 計画上の問題点や課題の整理	23
3-4-1. 施設面の問題点・課題	23
3-4-2. 利用面のポテンシャルと課題	23
3-4-3. 管理、運営面の問題点・課題	23
3-4-4. 防災面の問題点・課題	23
第4章 基本方針.....	24
4-1. 整備理念.....	24
4-2. 整備の基本方針	24
第5章 基本構想.....	26
5-1. 主な利用者の想定(ターゲット).....	26
5-1-1. 利用圏域.....	26
5-1-2. 利用層.....	27
5-1-3. 利用者数.....	28
5-2. 再整備基本構想	29
5-2-1. ゾーニング及び動線計画	29
5-2-2. ゾーニング計画.....	30
5-2-3. 施設の整備イメージ(例)	31
5-2-4. 管理運営方針の検討.....	33

第1章 構想検討の概要

1-1. 策定の背景と目的

海老山公園は、古い歴史を持ち、桜の名所でもあり、地域の人々に親しまれてきた公園である。整備後40年以上が経過し、施設の老朽化、森林の荒廃や桜の老木化などにより、公園の魅力や機能が低下している状況である。

広島市では、この貴重な地域の財産である公園の魅力を再生するために、再整備を予定している。

本再整備基本構想（案）は、海老山公園再整備に向けた、新たな公園の目標像、機能、使い方などについて検討し、基本的な方向性を示すものである。

なお、本構想の検討にあたっては地元自治会との意見交換を行い、その結果を反映するものとする。

海老山公園は、古い歴史を持ち、桜の名所であり、地域の人々に親しまれてきた公園。

整備後40年以上経過し、施設の老朽化、森林の荒廃や桜の老木化など、公園の魅力や機能が低下している状況。



貴重な地域の財産である公園の魅力を再生する。

＜再 整 備＞

公園の役割（機能や性格）、整備理念、目標像を明確化。
公園の整備イメージや、管理・運営について検討し、
公園の再整備の基本的な方向を決定するもの

＜基 本 構 想＞

1-2. 計画対象地

計画対象地は、広島市佐伯区の南部の瀬戸内海沿岸部に位置し、JR 及び広島電鉄の五日市駅にほど近い、国道 2 号を挟んで南側にある丘陵地である。



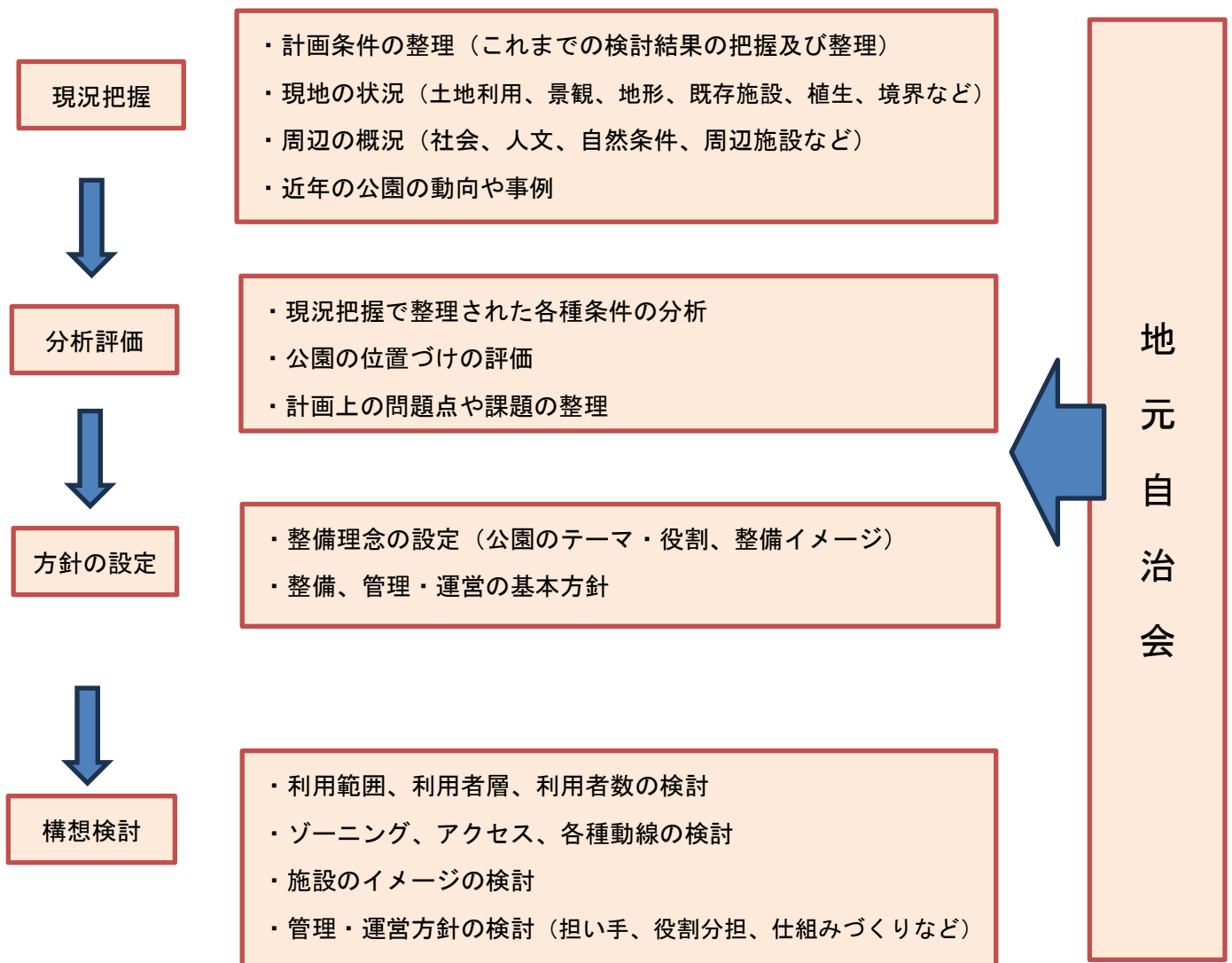
1-3. 対象範囲

計画対象地は、都市公園（近隣公園）で、面積は 5.4 ha である。全体が丘陵地で南側の頂上の標高は 53 m 程度、斜面部を除いた利用可能面積は約 1.5 ha である。



1-4. 基本構想検討フロー

基本構想の検討にあたっては、地元自治会の意見を聴取して、以下のフローにより検討を行った。



第2章 現況把握

2-1. 計画条件の整理(これまでの検討結果の把握及び整理)

2-1-1. 「海老山ふれあいまちづくり楽校」の取り組み

「海老山『区民の森』づくり事業」を行政と区民との協働による魅力づくりモデル事業とするため、「海老山ふれあいづくり楽校」を実施した。

楽校では、海老山を区民の親しめる公園として再生することについて、企画段階から区民が参加し、行政とともに魅力ある海老山をつくり上げていくため、区民（当初は公募参加）・区役所職員）まちづくりの専門家が一緒になって海老山の魅力づくりについて検討し、海老山公園再整備計画案「夢プラン」を取りまとめた。

○取組経緯

<平成10年度>

- ・参加区民の公募⇒楽校活動の開始
- ・海老山の魅力再発見のためのワークショップの開催
- ・「海老山お宝マップ1988」の作成

<平成11年度>

- ・ワークショップで海老山の未来像を描いた「夢プラン」の作成

<平成12年度>

- ・「夢プラン」実現に向けた活動の開始
- ・楽校から生まれた市民グループ「海老山を育む会」、「海老山と遊ぼう会」の活動についての検討
- ・桜の植樹
- ・まちづくりイベント「まちっこ咲皆都（サミット）」開催

<平成13年度>

- ・「夢プラン」実現のための協同事業の企画・運営
- ・園内案内板、ベンチ、風景案内板兼ミニ展望台、倉庫を手作りで行う企画案の作成
- ・園内案内板、ベンチを区民スタッフと区役所職員、地域住民と一緒に作成
- ・園内の坂道への手すり設置について、区民スタッフと区役所と一緒に検討を行い、区役所が手すりを設置

<平成14年度>

- ・「夢プラン」実現のための協同事業の実施
- ・風景案内板を区民スタッフと区役所職員、地域住民と一緒に作成
- ・楽校活動の終了（平成15年3月）

「海老山ふれあいまちづくり楽校」の取り組み経緯

活動年度	主活動	具体的な取り組み	備考
H 1 0	楽校活動の開始	・ワークショップの開催 ・「海老山お宝マップ1988」の作成	
H 1 1	楽校活動	「夢プラン」の作成	
H 1 2	「夢プラン」実現に向けての活動	・「海老山を育む会」「海老山と遊ぼう会」の活動についての検討 ・桜の植樹 ・「まちっこ咲皆都（サミット）」開催	
H 1 3	協同事業の企画・運営	・園内案内板、ベンチ、風景案内板兼ミニ展望台、倉庫の企画案作成 ・園内案内板、ベンチの制作 ・坂道への手すり設置（区役所）	
H 1 4	共同事業の実施	・風景案内板の作成 ・楽校活動の終了（平成15年3月）	

○風景案内板（平成14年3月設置）



2-1-2. 海老山整備における地元要望

○未来のまちづくりを区長と語る会（五日市鉄道以南地区）：平成24年7月10日

- ・樹木の管理が不十分である。
- ・園内の見通しが悪く、子どもが安心して遊べない他、防犯上もよくない。
- ・再整備して、憩いの場として整備してほしい。
- ・南側からのアクセスを確保してほしい。（通常利用及び災害時）

○未来のまちづくりを区長と語る会（五日市鉄道以南地区）：平成25年9月19日

- ・桜の手入れを十分に行ってほしい他、海老山をPRしてほしい。
- ・避難道路として、原田病院裏と旭園からのアクセスを確保してほしい。
- ・山頂からの眺めが良くない。

○海老山公園における避難路などの整備についての協議：平成28年3月18日

- ・「避難誘導標識」を設置してほしい。（3か所）
- ・手すりを設置してほしい。
- ・園路に照明を設置してほしい。
- ・樹木の伐採を行ってほしい。

○未来のまちづくりを区長と語る会（五日市南学区）：平成28年11月9日

- ・公園内の見通しが良くなるよう、樹木の管理を行ってほしい。
- ・避難経路の掲示がない。避難経路は3か所あるが、実質、1か所しか使用できない。
- ・遊具の配置について、見通しの良い場所へ設置してほしい。
- ・園路の整備も行ってほしい。

○海老山南緑地への桜植樹に係る協議の際に出た地元要望：令和3年3月22日

- ・緊急避難場所として、海老山の南側からの進入路がないため整備してほしい。

○地元要望まとめ

- ・見通しが悪いため、樹木管理（伐採及び剪定）を行ってほしい。
- ・花見の場所として、桜の手入れをしてほしい。
- ・手すりを設置してほしい。
- ・避難経路の再整備を行ってほしい。（経路の確保、避難誘導標識設置、照明）
- ・防犯上、安心して子どもたちが遊べ、区民の憩いの場となる整備を行ってほしい。

2-2. 現地の状況

2-2-1. 土地利用

- ・計画地南部

南側半分は樹木に覆われており、かつ、地形も急峻であるため、尾根部の園路と展望施設として利用されている。

- ・計画地北部

南部同様、公園外周の地形は急峻であるが、花見が出来る広場や遊具、トイレ、園路・広場が整備されているため、主な利用は計画地北部となる。

2-2-2. 景観

- ・周辺から公園を見ると、樹木に覆われた山である。

- ・静かで落ち着ける空間であるが、舗装や施設の老朽化、樹木の管理が行き届いていない箇所も見られる。

- ・公園南部の展望所（三角点が設置されている場所）からは、沖の島を一望できるが、既存樹林を剪定や伐採を行うことで、さらに展望が良くなると考えられる。

- ・鳥の鳴き声も聞こえる、多種類の野鳥の生息場所である。

2-2-3. 地形

- ・公園外周を取り囲む地形は急峻で、特に南部からのアプローチは困難である。地形が急峻であるため、公園へのアプローチは3か所あるが、どれも計画地北部である。

2-2-4. 既存施設

- ・トイレは設置されているが、障がい者に対応した多目的トイレが設置されておらず、男女の分離もされていない。また既設の便器に手すりが設置されていない。

- ・駐車場が整備されていない。

- ・バリアフリーに対応していない石畳の園路が整備されている。

- ・展望広場の案内板が劣化して、内容が分からない。

- ・破損したベンチが見られる。

- ・設置されている遊具の中に、遊具の安全基準を満たしていないものがある。

- ・夜間照明や休憩所の不足が見られ、緊急避難場所としての機能が不足している。

2-2-5. 植生

- ・公園の外周はクスノキやタブノキなどの常緑広葉樹が中心である。
- ・東側進入路途中にシンボルツリーとなるメタセコイヤがある。
- ・園内の広場には約200本の桜（ソメイヨシノほか）が植栽されている。

2-2-6. 文化的施設

- ・公園内には以下の文化的施設・遺産がある。

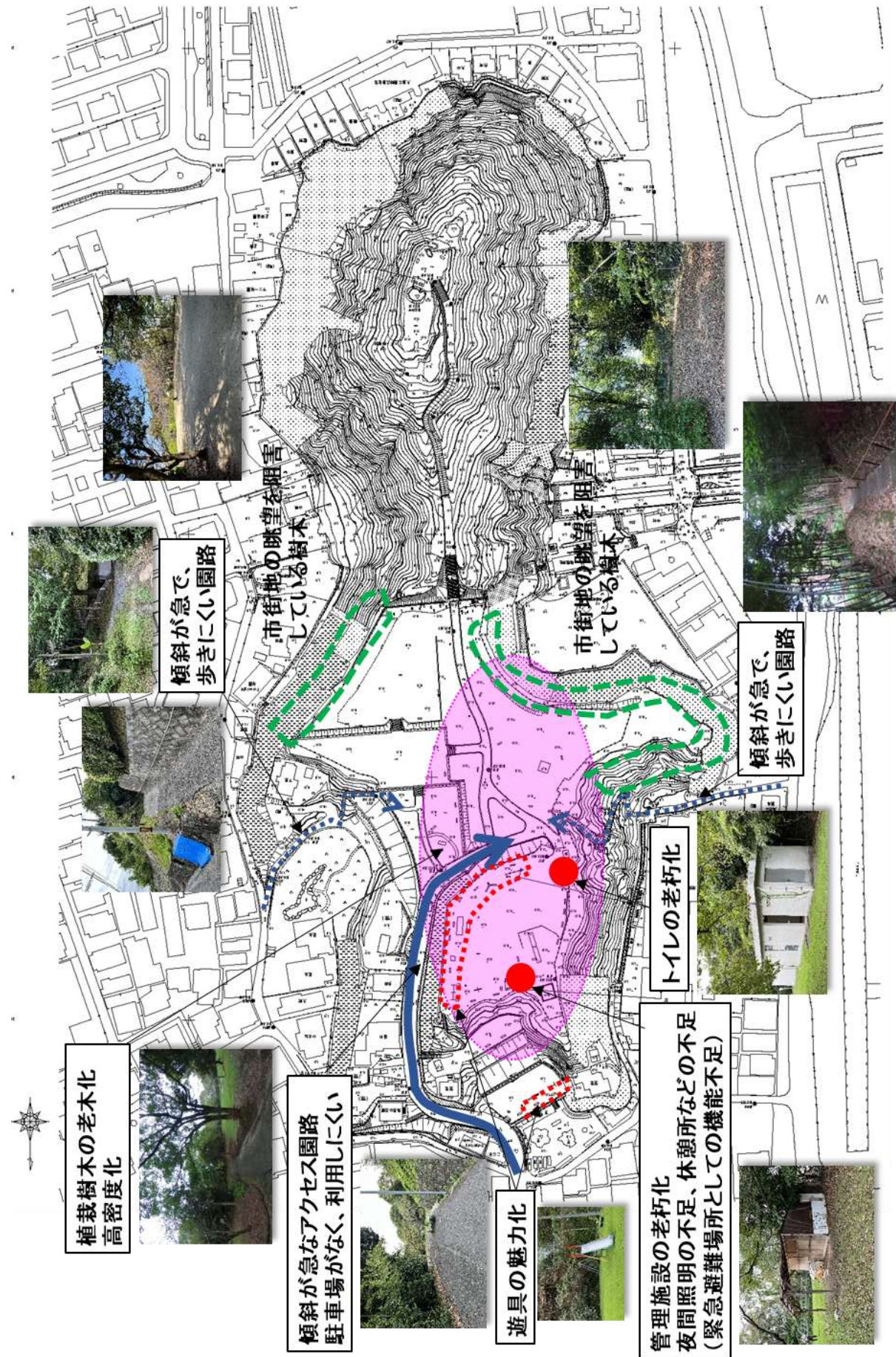
モニュメント（あまんじゃくとたんこぶ）

三十人の墓

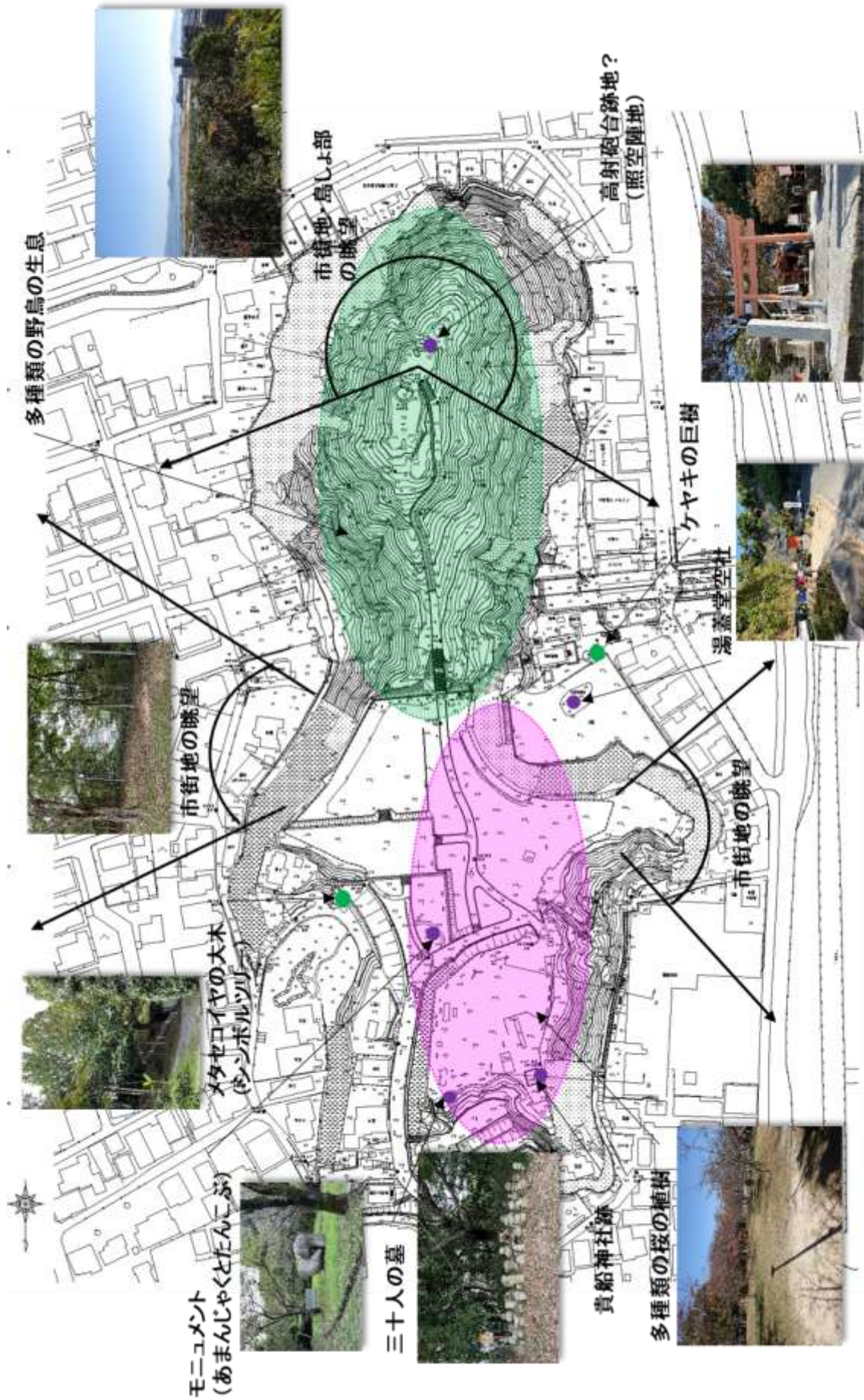
貴船神社跡

高射砲台跡地（照空陣地）

海老山公園の現況図（公園内既存施設）



海老山公園の現況図（公園内文化的施設）



2-3. 周辺の概況

計画地周辺における概況（海老山公園を取り巻く環境）を以下の通り取りまとめる。

2-3-1. 利用圏の想定

公園の規模や利用状況から、海老山公園を中心に半径1,000m圏域内に位置し、主に利用すると考えられる連合町内会（五日市南地区連合町内会、海老園地区町内会連合会、吉見園・藤垂園地区町内会連合会等）を対象とする。（五日市南小学校区及び五日市小学校区の内1,000m圏域を含む町丁目）



2-3-2. 人口(人口推移・全体)

最近の20年間では、総人口は増加傾向であるが、ここ10年間では、生産年齢人口は概ね横ばい状態であるが、年少人口は16%程度減少し、高齢者人口は約30%増加している。



出典：住民基本台帳

年少人口は、五日市駅前一丁目(360)、海老園三丁目(269)、五日市二丁目(229)が多くなっている。

高齢者人口は、五日市一丁目(542)、五日市駅前一丁目(536)、旭園(426)が多くなっている。



2-3-3. 海老山公園周辺の公園配置状況



○利用圏域内における都市公園（海老山公園を除く）
はすべて街区公園である。

○その他、都市公園以外の公園は、みずどりの浜公園、
五日市漁港公園、五日市みなとグラウンドがある。

※左表の各公園の詳細は、資料編参照

公園名	種別	区分	面積(m2)
海老山公園	都市公園	近隣公園	53,300
海老山公園2	都市公園		350
海老山南第一公園	都市公園	街区公園	2,400
吉見園公園	都市公園	街区公園	1,250
藤垂園第一公園	都市公園	街区公園	620
海老園第一公園	都市公園	街区公園	1,500
海老園第二公園	都市公園	街区公園	950
海老園第三公園	都市公園	街区公園	560
海老園第四公園	都市公園	街区公園	240
海老園第五公園	都市公園	街区公園	1,620
海老園第六公園	都市公園	街区公園	350
五日市第一公園	都市公園	街区公園	1,000
五日市第二公園	都市公園	街区公園	180
五日市第三公園	都市公園	街区公園	250
町中小公園	都市公園	街区公園	240
新宮苑公園	都市公園	街区公園	3,050
宮の下公園	都市公園	街区公園	1,280
宮の下第二公園	都市公園	街区公園	800
駅前第一公園	都市公園	街区公園	2,720
駅前第二公園	都市公園	街区公園	170

2-3-4. 遊具(子どもの遊び場)の立地状況



○本公園には、8基の単体遊具が整備されているが、同等の遊具は周辺の公園にも多くの遊具が設置されている。

○人気の高い複合遊具も4基整備されている。
また、近隣のみずどりの浜公園には大型のものが設置されている。

利用圏域内の遊具の整備状況

遊具の種類	圏域内 基数	海老山公園 内基数
複合遊具	4基	
ブランコ	9基	(2)基
すべり台	12基	(2)基
ジャングルジム	2基	(1)基
シーソー	3基	(1)基
太鼓橋	2基	(1)基
砂場	6基	
鉄棒	5基	(1)基
ロッキング遊具	1基	
健康遊具	2箇所	

2-3-5. 花見やバーベキューが出来る場所及び運動広場などの状況



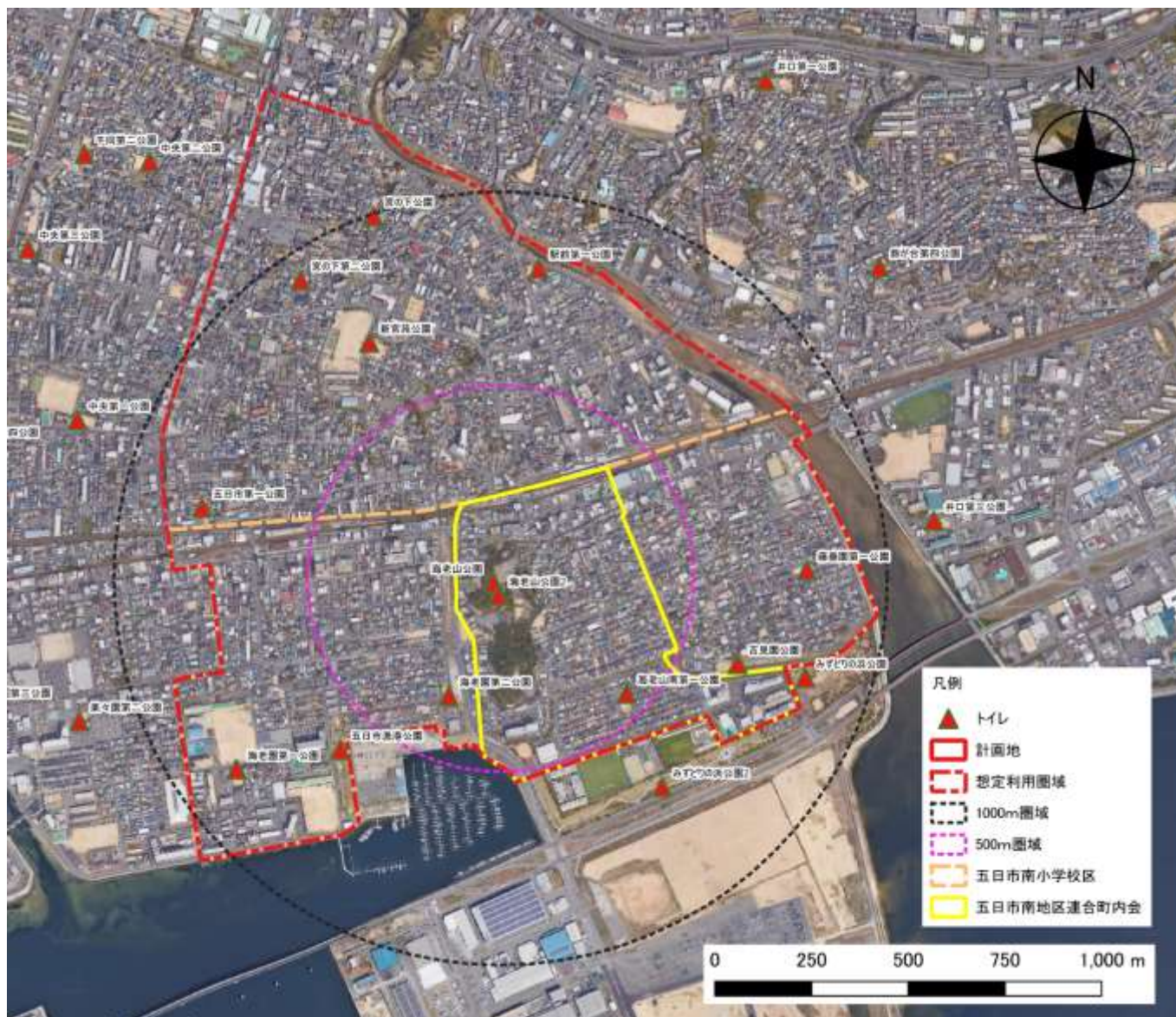
◆花見やバーベキューが出来る場所

- 桜を楽しめる場は複数箇所あるが、花見をしながらピクニックなどができる場所は海老山公園の他、五日市漁港公園でも花見を楽しめる芝生広場がある。
- 周辺地域でバーベキューが楽しめる場所は、海老山公園のみである。

◆運動広場など

- 運動施設として、テニスコート、野球場、体育館、インラインホッケー場がある。
- ほとんどの街区公園などには、多様な利用（グラウンドゴルフ、ボール遊びなど）が想定される小広場がある。

2-3-6. 公衆トイレの配置状況



○利用圏域内において公園内に設置されている公衆トイレの数は15棟あるが、大半が男女の区分がないトイレである。

○男女区分のないトイレにおいて、大便器ブースには、足腰の弱い方や車いすでの利用を考慮したものが多い。

○海老山公園には、2棟トイレがあるが、足腰の弱い方や車いすでの利用が考慮されていない。
(手すりなどが無い)

公園名	男女の区分	穴数（大）	穴数（小）	多目的
海老山公園	なし	2	3	0
海老山公園2	なし	1	2	0
海老山南第一公園	なし	2	1	0
吉見園公園	なし	1	2	0
藤垂園第一公園	なし	1	2	0
海老園第二公園	なし	1	2	0
海老園第一公園	なし	1	2	0
五日市第一公園	なし	1	1	0
新宮苑公園	なし	2	1	0
宮の下第二公園	なし	2	1	0
宮の下公園	なし	1	1	0
駅前第一公園	なし	1	2	0
みずどりの浜公園	あり	3	2	1
みずどりの浜公園2	なし	2	1	0
五日市漁港公園	あり	3	2	1

2-3-7. 災害時における避難場所の状況



○海老山公園は地震及び津波による災害時に避難する指定緊急避難場所（地震）として指定されている。（地震と津波）

○小学校区の南側エリアでは、浸水時における緊急避難施設が少ない。

五日市南小学校区内の指定緊急避難場所及び指定避難所								
施設名称	指定緊急避難場所※1						指定避難所※2	
	風水害(大雨や台風)			地震				
	土砂	洪水	高潮	地震	津波	大火		
五日市南小学校	○	○	○	○	×	×	○	
五日市南中学校	○	○	2F	×	×	×	○	
五日市南児童館	○	○	○	×	×	×		
吉見園公民館	○	2F	○	×	×	×		
五日市南保育園	○	○	○	×	×	×		
広島なぎさ中学校・高等学校	○	○	○	×	×	×		
海老山公園	×	×	×	○	○	×		

※1 指定緊急避難場所とは、切迫した災害の危険から逃れるための施設又は場所

※2 指定避難所とは、避難生活を送る施設

区分	指定緊急避難場所	指定避難所
(1)避難機能	○	○
(2)情報収集・伝達機能	○	○
(3)保健・医療・救護機能		○
(4)応急対策活動支援機能	○	○
(5)備蓄機能	○※	○
(6)物資供給機能		○
(7)災害ボランティア活動機能		○

※一部の指定緊急避難場所に限る

2-4. 近年の公園の動向

2-4-1. SDGs の達成に寄与するための公園

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。

公園は多様な人々が利用できる憩いや交流の場であり、環境保全、防災機能など、SDGs 達成のための様々な機能を備えている社会基盤であり、各地の公園で SDGs かかわる取り組みが展開されている。

<SDGs にかかわる取り組みの例>

○目標3「すべての人に健康と福祉を」

- ・健康運動施設の整備や健康維持活動の運営
- ・年齢、性別、障害の有無などに関わらず、誰もが安全・安心に利用できる公園づくり

○目標4「質の高い教育をみんなに」

- ・様々な体験学習（環境、防災学習など）

○目標11「住み続けられるまちづくり」

- ・自然災害などに備えて、防災避難地、活動拠点としての機能を持つ施設整備や公園管理
- ・安心して利用できる施設の安全点検や管理運営体制

○目標15「陸の豊かさを守ろう」

- ・園内の間伐材や伐採木から作成したチップや堆肥を利用して木々や草花を育成

○目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」

- ・官民協働による公園管理の協議や学習、公園管理や植樹活動

2-4-2. 持続可能な都市を支えるグリーンインフラとなる公園

近年、異常気象は激甚化・頻発化しており、長期的な傾向として雨の降り方が変化している。気象災害をもたらす大雨・短時間強雨の頻発化の背景には、地球温暖化の影響があると考えられている。公園は、都市において、多様な生物が生息・生育できる貴重な空間である。緑の蒸発散効果などによるヒートアイランド現象の緩和、グリーンベルトなどの形成により、都市環境を改善する機能を有する。

さらには、雨水貯留浸透、火災の延焼防止などの機能、また避難地として各種災害に対する都市の防災機能高める効果もある。都市をめぐる社会的・経済的状況が複雑化するなかで、公園は、自然環境の多様な機能を活かした社会的共通資本＝グリーンインフラとして、多様な都市課題の解決に貢献することを求められている。

グリーンインフラとしての公園は、SDGs 達成を実現するための重要な基盤のひとつである。

2-4-3. インクルーシブな公園

「いつでもだれでもみんなが憩い楽しめる公園づくり」（インクルーシブ公園）

「インクルーシブ」とは、あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないよう、みんなで援護し、社会の構成員として包みこみ、支え合うことを意味している。

インクルーシブ公園とは、あらゆる人が利用できる公園のことをいう。

年齢、性別、障がいの有無などに関わらず、誰もが安全・安心に利用できる公園づくりが求められ、取り組む事例が増えてきている。

<インクルーシブな公園の取り組みの例>

- ・様々な利用者が一緒に遊ぶことができるインクルーシブ遊具
- ・日差しが強い日や急な雨の時にも休憩できるあずま屋や木陰
- ・誰でも園芸活動に参加できる花壇
- ・自由な遊びができる芝生広場や芝生の斜面
- ・災害時にはかまどとしても使えるベンチ

2-4-4. 官民協働の公園の運営管理の手法

1) 公園協議会制度

公園を対象とした協議会制度は、平成29年の都市公園法の改正によって創設されたもの。

公園管理者（市）が、公園の利用者の利便向上に必要な協議を行うため、自治会などの地域関係者と協議会を組織し、公園独自のルールづくりなどを行い、公園の有効活用に取り組むもの。

2) Park-PFI 制度

Park-PFI は、飲食店、売店などの公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場などの一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修などを一体的に行う者を、公募により選定する制度であり、都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法である。

現在、Park-PFI は102か所で活用されており、うち39か所では既に公募対象公園施設が供用されている（令和3年度末時点）。公募対象公園施設として導入された施設は、飲食系が最も多いが、図書館、ジムなどの文化・スポーツ系、ホテル、キャンプ場などの宿泊・レクリエーション系、複数の施設が組み合わさった複合系など、設置される施設も多様化している。

第3章 分析評価

3-1. 現況把握で整理された各種条件の分析及び評価

3-1-1. 周辺の人口

細目	現状	分析評価
総人口	利用想定圏域全体では増加傾向であるが、年少人口は減少傾向、高齢者人口は増加傾向にある。	○周辺地域の状況としては、少子高齢化が進行しつつある。 ○子育て世代の居住促進に向け、魅力的な憩い空間の創出や高齢者の健康づくりや生きがいづくりの場としての機能充実が求められる。
年少人口	周辺地区の年少人口も減少傾向にあるが、一定数の年少人口は確保されている。	
高齢者人口	周辺地区の高齢者人口も増加傾向にあり、今後も増加すると推測される。	

3-1-2. 周辺施設の立地状況

細目	現状	分析評価
公園	利用想定圏域内の近隣公園（市管理）は本公園のみであるが、数多くの街区公園が整備されている。 近隣に同等以上の規模を有する「みずどりの浜公園」（県管理）がある。 公園南部の埋め立て地に県による港湾緑地の整備計画がある。	○本公園をはじめとする比較的規模の大きな公園はなく、貴重な存在である。 ○他公園との役割分担が必要である。
遊具	本公園と同等の遊具は、他の街区公園にも多く設置されている。	○周辺の街区公園に整備されている遊具と同等（ブランコやスベリ台など）であるが、自然環境の中で遊ぶような冒険的な遊具は見当たらない。
花見・バーベキューの場	花見をしながら、ピクニックやバーベキューができる場所は少ない。	○花見をしながらバーベキューが出来る貴重な場所であるが、今後他公園との役割分担が必要である。
運動施設・広場	テニスコート、野球場、体育館などが整備されているほか、街区公園を中心に多くの小広場が整備されている。	○地形的な制約があるため、広い面積を有する運動広場を確保することは困難であり、確保の必要性も低い。
防災	本公園は、地震及び津波による災害時に避難する指定緊急避難場所（地震）に指定されている。 本公園周辺には、小・中学校中心に6か所が指定緊急避難場所（内2ヶ所は指定避難場所）に指定されている。 浸水時における避難施設が周辺には少ない。	○津波発生時や浸水時の貴重な避難場所となる場所であり、可能な限り円滑に避難できる環境を整備することが重要である。

3-2. 公園の位置づけの評価

3-2-1. 近年の公園の動向から

1) SDGs の達成に寄与するために求められるものからの観点

- ・防災避難地、活動拠点としての機能を持つ施設整備や公園管理
- ・安心して利用できる施設の安全点検や管理運営体制
- ・健康運動施設の整備や健康維持活動の運営
- ・園内でのゼロエミッション化
- ・様々な体験学習（環境、防災学習など）の実践
- ・地域住民や市民ボランティアとの共同による施設の運営管理、施設の利用活性化への取り組み

2) インクルーシブの観点

- ・年齢、性別、障害の有無などに関わらず、誰もが安全・安心して利用できる公園づくり（インクルーシブな公園づくり）

3) グリーンインフラとしての観点

- ・近年の様々な気象災害（特に計画地では地震、津波）への防災機能を持つ空間、多様な生物の生息・生育空間、ヒートアイランド現象の緩和に資する空間となることが求められる。

4) 官民協働の公園の運営管理の手法の観点

(1) 公園協議会制度

公園管理者（市）が、公園の利用者の利便向上に必要な協議を行うため、自治会などの地域関係者と協議会を組織し、公園独自のルールづくりなどを行い、公園の有効活用に取り組むもの。

現在公園の管理運営にかかわっている自治会や小学校PTA、その他の活動団体を中心として、採用を検討することが考えられる。

(2) Park-PFI 制度

飲食店、売店などの公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と周辺の改修整備、管理運営を民間に委託する制度である。

収益を前提とした民間の参入が前提となることから、公園として民間活用が有効な施設の検討を行うとともに、マーケットサウンディング調査（市場調査）により参入の可能性を探る必要がある。

公園の位置づけからの分析評価（近年の公園動向）

項目	方向性	本公園での対応
SDGsの観点	 「すべての人に健康と福祉を」 ・健康づくり、園芸福祉活動など	増加する高齢者の生きがいにづくりに寄与する公園
	 「ジェンダー平等を実現しよう」 ・バリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入など	可能な限り差別なく、誰でもが利用しやすい施設づくり
	 「住み続けられるまちづくり」 ・子育て世代の定住促進、環境教育などの充実など	子育て世代が魅力に感じ、定住促進に寄与する公園 居心地がよい公園
	 「気象変動に具体的な対策を」 ・防災イベント、防災教室の開催など	貴重な高台であり、緊急避難場所としての機能強化
	 「陸の豊かさを守ろう」 ・環境保全、生物多様性の保全など	都市の中の貴重な自然であり、地域で守り、伝承する
	 「パートナーシップで目標を達成しよう」 ・官民協働による公園管理の協議や学習など	官民連携で、地域の価値を高める公園づくり・公園づかい
インクルーシブの観点	誰でもいっしょに利用できる公園づくり ・ユニバーサルデザインの発展系	重要な視点であるが、他公園の方が導入しやすい
グリーンインフラの観点	エコロジカルネットワークの拠点、二酸化炭素排出抑制（カーボンニュートラルの実現）、防災拠点機能など	貴重な自然環境の保全
官民共同の公園の運営管理の観点	公園協議会制度：ローカルルールの設定 Park-PFI 制度：民間の資金力やノウハウの活用	パートナーシップの公園マネジメントで多様な利活用ニーズに対応

3-3. 分析評価まとめ

【敷地の現状】

- ・豊かな自然環境や歴史資源が存在
- ・施設の老朽化、機能低下
- ・居心地の低下（眺望など）
- ・低いアクセス性（急勾配、駐車場など）

【周辺の概要】

- ・少子高齢化の進展（高齢者対応や子育て世代の魅力向上）
- ・身近に多様な公園が存在するも、自然環境が豊かな公園は少ない
- ・花見をしながらバーベキューなどが楽しめる貴重な場所
- ・緊急避難場所となる貴重な高台（防災機能の強化）

【近年の動向】

- ・誰もが利用しやすい公園づくり
- ・都市内の貴重な自然環境の保全・活用
- ・居心地が良く、誰もが安全・安心で、快適に過ごせる空間づくり（地域の価値の向上）
- ・パートナーシップの公園マネジメントで多様な利活用ニーズに対応（利用ルールの弾力化、民間活力、担い手確保）

- 先人たちが守り、育んだ豊かな自然や歴史を次世代につなぐ使命がある。
- 施設の老朽化や時代の変化などにより、快適性や安全性が低下してきており、持続的に使われ、地域の価値を高める公園の再生が求められている。
- 周辺地域で安心して暮らしていく上で、重要な緊急避難場所として位置づけられている。
- 官民連携の公園マネジメントで、多様な利用ニーズに応え、楽しく利用でき、いきいき管理できる公園となることが望まれる。

3-4. 計画上の問題点や課題の整理

3-4-1. 施設面の問題点・課題

- ・トイレ、ベンチ、あずま屋、保管庫など施設の老朽化。
- ・桜類の老木化、植栽樹木の管理不備による高密度化。
- ・常設の駐車場がなく、スポーツやイベント利用時の駐車場の確保や収納施設が不足している。
- ・園内に設置されている施設がバリアフリーに対応していないものも多い。(トイレ、園路など)
- ・公園の案内板が設置されていない。(初めて訪れた利用者はどこに何があるか分からない)

3-4-2. 利用面のポテンシャルと課題

○ポテンシャル

- ・周辺には遊具施設が多いが、自然、地形を活用した遊びや学習の場としての適性がある。
- ・これまでの花見利用の状況、周辺の花見施設の状況から、今後も花見の需要は見込める。
- ・豊かな自然や眺望、歴史的資源を活用した散策や憩いの場としての適性がある。
- ・周辺に多くの運動施設はあるが、地元のグランドゴルフ利用、園路を活用した健康増進に寄与する場としての適性がある。

○課題

- ・子どもたちに魅力のある遊具や遊びの空間がない。
- ・歴史資源や自然、眺望が十分に活用されていない。
- ・スポーツ広場の利用がグランドゴルフ以外は少ない。
- ・広場までの勾配が急であり、車いす利用が困難である。

3-4-3. 管理、運営面の問題点・課題

- ・花見の運営を地元町内会で行ってきたが、管理運営に係る負担が大きい。
- ・清掃や樹木の剪定は市で行うほか、地元でも行っているが、役割分担が不明確である。
- ・バーベキューなど火の取り扱いの方針が明確でない。

3-4-4. 防災面の問題点・課題

- ・避難経路の課題。
- ・違法駐車、急勾配、土砂災害警戒区域内にある、避難誘導案内の不足、夜間照明の不備。
- ・炊事やそのためのインフラ設備の不備、避難時待機スペースの不足。

第4章 基本方針

4-1. 整備理念

恵まれた自然と歴史的な資源を生かし、日常は近隣住民や来訪者が憩い、楽しめるにぎわいの場として機能するとともに、災害時には住民が安心して避難できる場として、地域で守り、つないでいく。

◆海老山公園 整備テーマ◆

海老山の豊かな自然と歴史を生かした
「にぎわい（交流）」や「やすらぎ（憩い）」、
「あんしん（防災）」の森を継承する。

- ① 「交流・憩い」⇒利用価値の充実
- ② 「防災」⇒緊急避難場所機能の充実
- ③ 「みんなで継承」⇒官民連携による適正な管理運営

4-2. 整備の基本方針

- ① 周辺住民の憩いの場として、利用価値の維持・充実を目指す。

【利用イメージ例】

- 近隣住民の方と協働で、歴史ある桜を生かし、花見シーズンを中心に、ピクニックが楽しめる公園とする。（花見の場の継承）
（防災（火災発生）上の観点から、火の使用には制限を加える）
- 傾斜などの特徴を活かしながら、子どもが日常的に遊べる公園とする。
- 良好な自然環境や歴史資源などを活用して、SDGs の体験や学びができる公園とする。
- 散策や軽運動が楽しめ、高齢者の健康づくりなどに利用できる公園とする。
- 利用しやすい公園とする。

駐車場の整備

トイレの再整備

周辺樹木などの伐採（広場の明るさの確保、眺望の確保など）

安全性の確保（手すりや柵などの設置など）

② 近隣住民(概ね駅南地区)の一次避難場所としての、維持・充実を目指す。

【整備のイメージ例】

- 安全に避難できる園路・動線を確保する。
(勾配、すべり止め、手すりなどの設置)
- 一次避難時に雨除けとなる屋根のある施設を整備する。
(急な雨の避難にも利用できるような休憩所の整備)
- 災害時に活用できる設備がある公園とする。

かまどベンチなどの整備

非常用電源の確保 (太陽光や風力活用の照明灯など)

水道の確保 (貯水槽 (飲み水・雨水など))

※主に津波発生や地震時の緊急避難場所

(洪水へも対応するが、当該エリアの降雨が激しい場合は、土砂災害が懸念)

③ 行政と地域住民との協働で適正な管理運営を目指す。

【維持管理体制のイメージ例】

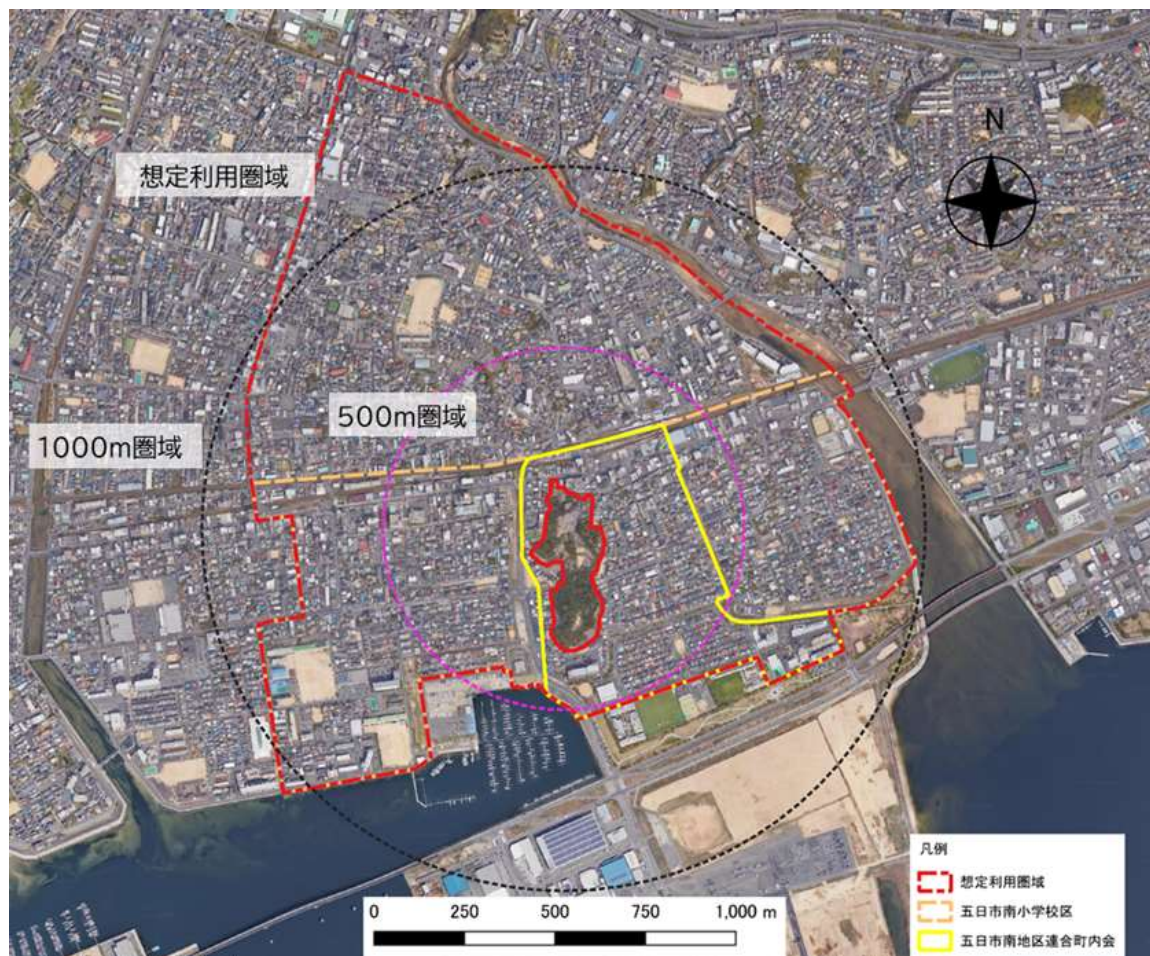
- 管理や運営の役割分担を明確にして、公園の管理運営の担い手がやりがいを持って、取り組める体制を確保する。
 - ・公園マネジメント組織の立ち上げ、指定管理制度などの導入
 - ・外部団体 (大学など) との連携

第5章 基本構想

5-1. 主な利用者の想定(ターゲット)

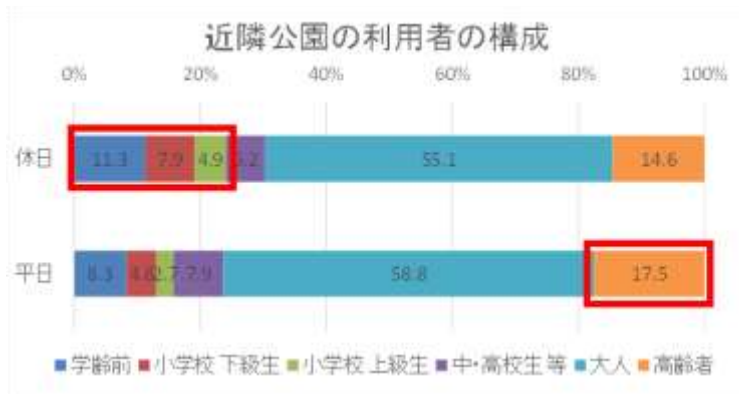
5-1-1. 利用圏域

都市公園利用実態調査（令和3年度）における調査によれば、近隣公園の平均到達時間は約20分であり、徒歩（4km/時）によるアクセスを標準に考えると、約1.3kmとなり、主な利用圏域としては、概ね1km圏域を想定することとする。



5-1-2. 利用層

一般的な近隣公園の利用者構成としては、平日は高齢者が比較的多く、休日は小学生以下が多くなっており家族連れの利用が多いと想定される。対象エリアの年齢構成としても、高齢者が増加傾向にあり、高齢者の利用や関わりを想定した施設づくりが大切になってくると想定される。



単位: %

		学齢前	小学校下級生	小学校上級生	中・高校生	大人	高齢者	計
街区公園	休日	17.1	12.5	6.0	4.1	46.6	13.7	100
	平日	17.7	9.8	7.1	5.2	46.9	13.3	100
近隣公園	休日	11.3	7.9	4.9	6.2	55.1	14.6	100
	平日	8.3	4.8	2.7	7.9	58.8	17.5	100
地区公園	休日	9.9	7.5	5.5	5.3	54.4	17.5	100
	平日	8.5	4.0	2.6	11.5	50.9	22.6	100

出典: 令和3年度都市公園利用実態調査



出典: 住民基本台帳

5-1-3. 利用者数

1) 日利用者数と年間利用者数

一般的な近隣公園の利用者数は、概ね1日あたり420人/ha程度である。

また本公園の利用可能な面積は概ね以下の範囲（面積約1.5ha）である。

日利用者数（比較的利用が多い日）は、 $420 \text{ 人/ha} \times 1.5 \text{ ha} \div 630 \text{ 人/日}$ 、

年間利用者数は、 $630 \text{ 人/日} \div 1/60 \text{（最大日率）} \div 37,800 \text{ 人}$

約38,000人（圏域人口が1.5回程度利用）と想定される。



項目			公園種別		
			街区	近隣	地区
平均利用可能面積	ha/ヶ所		0.302	1.620	3.877
平均入園者数	休日	人/ヶ所	167	668	1,009
	平日	人/ヶ所	194	677	730
haあたり入園者数	休日	人/ha	552	412	260
	平日	人/ha	644	418	188
平均在園時間※1	時間		0.86	0.98	1.25
平均在園時間※2	休日	時間	0.96	1.04	1.79
	平日	時間	0.91	0.85	1.03
平均到達時間※3	分		13.9	18.7	21.9
80%到達時間※4	分		18.3	24.6	27.6
平均来園頻度※5	回/月		10.0	9.1	8.0
リピーター率	%		90.4	89.4	91.1
散歩・自転車利用率	%		79.2	62.3	50.5
自動車利用率	%		23.6	17.6	14.2

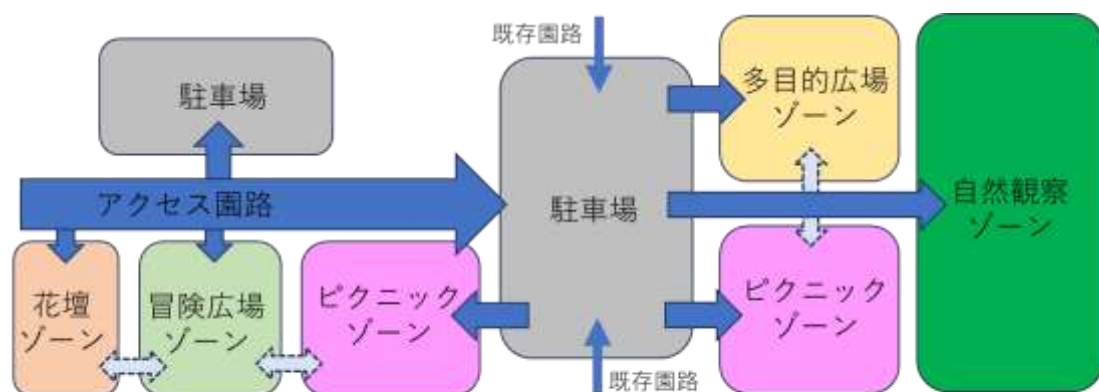
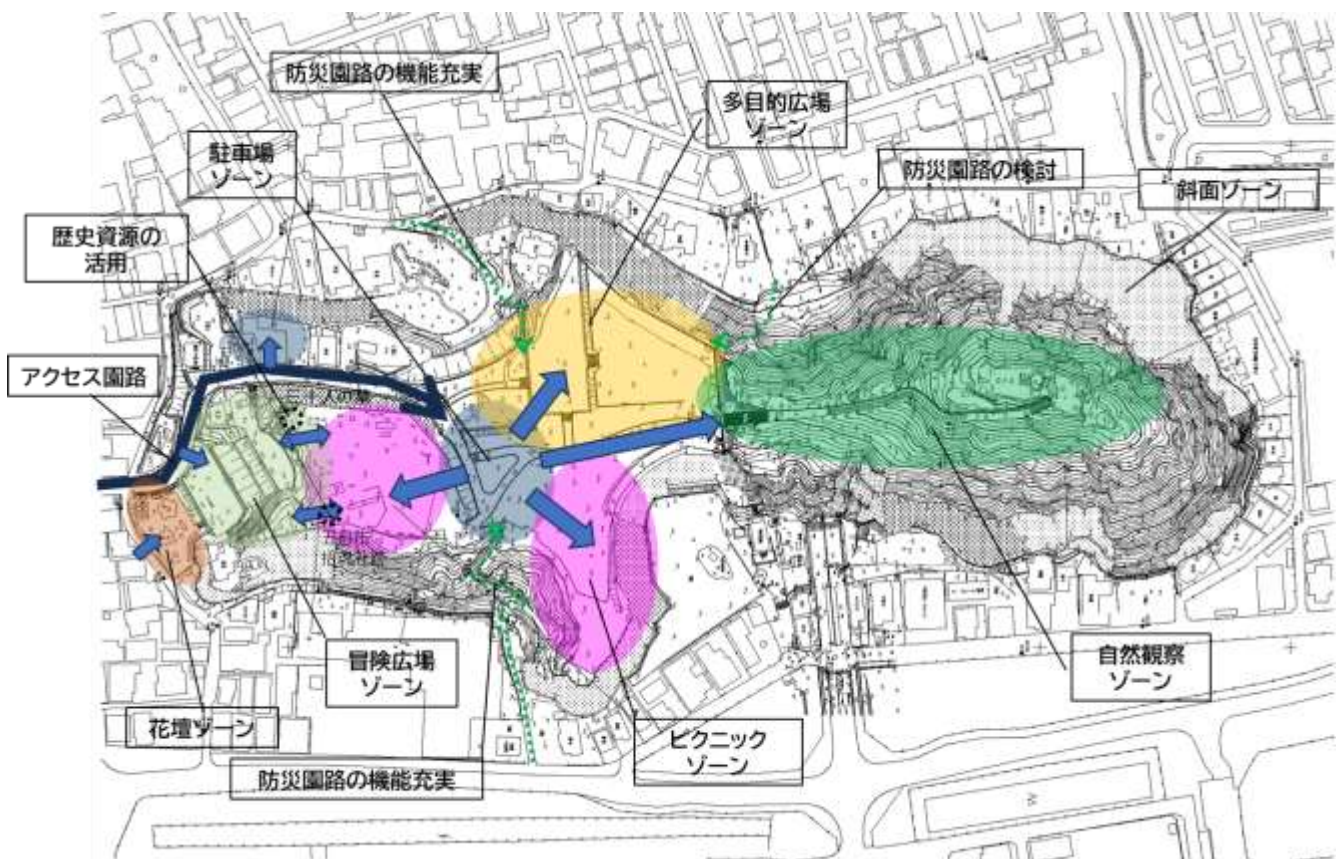
出典：令和3年度都市公園利用実態調査

5-2. 再整備基本構想

5-2-1. ゾーニング及び動線計画

基本的な敷地の形状は、現状を踏襲するものとする。

主なアクセス動線としては、北側からの進入路を位置づける。現在は特に駐車ゾーンはないが、現在桜の広場となっている高さに新たに駐車場を設け、広場利用の利便性を高め、そこを拠点として、周辺の広場（ピクニック広場や多目的広場）には、階段でなく、スロープでアクセスできるようにする。また、東西からのアクセスは既存の園路を活用する。



アクセス・配置動線 模式図

5-2-2. ゾーニング計画

各ゾーンの整備の考え方と主な整備イメージは下表のとおりである。

ゾーン名	ゾーンの整備の考え方	主な整備内容イメージ
ピクニックゾーン	既存の桜を活かしながら、週末に家族づれでピクニックが楽しめたり、周辺の保育園などの遠足に訪れたりできる広場とする。 また、マルシェやフリマなど、地域のイベントなどが開催しやすい施設整備を行う。	・芝生広場の整備 ・大型の休憩所、管理棟、倉庫 ・トイレの改修、園路の再整備 ・遊具の維持（幼児用） ・植栽の整理・伐採など
冒険広場ゾーン	北側の段上の地形を活用して、冒険的な遊びができる広場を整備する。	・アスレチック遊具 ・大型滑り台など
多目的広場ゾーン	現状のグランドゴルフの利用に加え、ストレッチ遊具などを整備し、高齢者などの健康づくりに利用できるゾーンとする。他のエリアの園路整備と連携して、ウォーキングコースの設定を行う。	・舗装の整備（土舗装） ・2段の広場の一体化 ・スロープなどの設置 ・ストレッチ遊具などの整備
自然観察ゾーン	園路周辺の維持管理を継続し、自然を観察しながら、散策路としての機能維持を図る。 郷土の景観が楽しめるように、展望台からの眺望景観を確保する。	・解説板・散策スポットの整備 ・園路の安全性の向上（滑りにくい舗装など）
花壇ゾーン	現在、清掃報奨金を得て、「海老山をはぐくむ会」で管理が行われている。その活動を支援していく方向で整備を検討する。 （ニーズによっては駐車場を整備することも検討）	・管理者に要望などを確認し、可能な範囲で、必要な追加整備などを実施
斜面ゾーン	区域周辺部の斜面ゾーンでは、落石や倒木、土砂崩れなどの安全対策に注力するとともに、防災園路の機能充実を図る。 また、良好な眺望確保のための樹木管理など図る。	・斜面の安全対策の実施 ・防災園路の機能充実 ・眺望確保のための樹木管理など
駐車場ゾーン	駐車場は効率的よく利用されるように、常施設や臨時で利用するエリアなどを設定するとともに、トラブルが生じないように運営についてもきめ細やかなルールづくりが必要である。	・駐車場の整備
歴史資源の活用	敷地内には、戦国時代の歴史を伝える「三十人の墓」や明治以降の地域の戦没者や原爆による犠牲者などを祀る五日市招魂社などがあったことから、これらを活用した歴史学習ができる場としても整備する。	・柵などの環境整備、面影づくり ・案内板の整備など

5-2-3. 施設の整備イメージ(例)

【ピクニック広場】



明るいイメージの広場に



大型休憩所の例

【冒険広場ゾーン】



傾斜を活用したあそび場

【多目的広場ゾーン】



グランドゴルフ場



ストレッチ遊具等の整備

5-2-4. 管理運営方針の検討

基本的な維持管理について、官民でしっかり役割分担を決めて取り組む必要があるとともに、歴史ある本公園を良好な状態で受け継いでいくには、しっかり公園利用をマネジメントする組織で、イベントや各種教室などの企画運営ができる指定管理することが望ましい。

【管理運営のイメージ例】

※エリアと内容について階層的に役割分担をきめ細やかに設定していくことが重要。

- ・ 年間の定期植物管理⇒年に2回程度の樹木剪定や刈込（市が実施）
- ・ 遊具などの安全点検（市が実施）
- ・ 主要施設の修繕や更新（市が実施）
- ・ 日常的な植物管理⇒草刈りや雑草除去、支障枝などの除去など（指定管理）
- ・ イベントや各種教室などの企画運営（指定管理）
- ・ 占用的利用に関する手続きや料金の徴収（指定管理）



自然の中での遊び（水元公園地域活性化協議会）
（出典：葛飾区 WEB ページ）



地域の子どもの自然観察会
（川崎市さいわいふるさと公園管理運営協議会）
（出典：さいわいふるさと公園管理運営協議会 FB）

登 録 番 号	広V9－2024－144
名 称	海老山公園再整備基本構想
主 管 課 所 在 地	広島市佐伯区農林建設部維持管理課 〒731-5195 広島市佐伯区海老園二丁目5番28号 TEL 082-943-9748
発 行 年 月	2024年6月